

平成24年9月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うち石油ふろがま1件、ガスこんろ(LPGガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 5件  
(うちリチウム電池内蔵充電器(携帯電話機用)1件、照明器具1件、  
コーヒーマーカー1件、携帯型音楽プレーヤー1件、換気扇(天井用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
(うち暖房便座1件、エアコン1件、ラジオ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201100491を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて（管理番号A201100491）

#### ① 事故事象について

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、調査の結果、空焚き防止装置のリード線が制御基板から外され、空焚き防止点検用コネクタが抜き忘れられて空焚き防止装置が機能しない状態であったことから、浴槽の水を排水した際、何らかの原因で運転していた当該製品が空焚き状態となって、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定されます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、点検用コネクタの戻し忘れ・空焚きによる事故が発生したことから、事故の防止を図るため、点検用コネクタが付属されている全ての機種について、平成19年7月27日にプレスリリースを行い、点検用コネクタの戻し忘れがないかについて無償点検することとしました。また、他の対象機種と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S（当該製品））については、空焚き防止回路が不安定となることにより空焚き防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修を実施することとしました。平成19年7月28日には新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、TVCMやホームページ等による無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

#### ③ 対象製品等：品目、機種名、製造期間、改修対象台数

品目	機種名	製造期間	改修対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (ハ-ナ型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	昭和59年7月～ 平成3年9月	243, 420
	JPS-T3、JPK-N3	平成3年8月～ 平成13年9月	257, 603
	CK-8、CK-8E	昭和60年1月～ 平成4年5月	23, 815
	CK-9、CK-9E	昭和60年11月～ 昭和62年7年	3, 840
	CK-10、CK-10S	昭和61年12月～ 平成13年9月	54, 181
	CK-11、CK-11S	昭和62年4月～ 平成11年10月	111, 085
	小計		693, 944
追焚付石油給湯器	JIB-T	昭和59年11月～ 昭和63年1月	3, 150
	JIB-2T	昭和59年10月～ 昭和63年7月	9, 093
	JIB-4	昭和58年4月～ 昭和59年8月	4, 323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	昭和58年11月～	12, 990

		昭和61年7月	
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	昭和61年3月～ 昭和63年4月	30, 333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	昭和62年12月～ 平成3年12月	39, 134
	小	計	99, 023
合		計	792, 967

※ 印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部には、バーナー型式名、取扱説明書には、セット型式が表示されています。

改修率 31.7% (平成24年8月31日現在)

### 対象製品の確認方法



#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社長府製作所の問合せ先)

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時(土・日・祝日を除く。)

ホームページ：<http://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

### (2) 有限会社アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan合同会社)が輸入した携帯型音楽プレーヤーについて(管理番号A201200408)

#### ①事象について

有限会社アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan合同会社)が輸入した携帯型音楽プレーヤー“iPod nano”(第一世代)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む対象機種(下記③)について、事故の再発防止を図るため、

平成22年8月11日に、“iPod nano”(第一世代)の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに対象機種に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載しました。さらに平成23年11月12日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施しています。

③対象製品等：機種・型式名、販売期間、販売台数

機種・型式名	販売期間	販売台数
MA004J/A	平成17年9月～ 平成18年12月	708,000台
MA005J/A		393,000台
MA099J/A		424,000台
MA107J/A		287,000台
合 計		1,812,000台

製品の外観



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(アップルジャパン株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-27753-5

ホームページ：[http://www.apple.com/jp/support/ipodnano\\_replacement/](http://www.apple.com/jp/support/ipodnano_replacement/)

(アップルサポート関連ページへのアクセス方法)

- (i) アップルジャパン株式会社トップページ (<http://www.apple.com/jp/>) 上段の「サポート」をクリック、
- (ii) サポートページ (<http://www.apple.com/jp/support/>) 左下の「iPod nano (1st generation) 交換プログラム」をクリック。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 大木、長井、川<sup>かわ</sup>船

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、山田

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

(有限会社アップルジャパンホールディングス (現 Apple Japan 合同会社) が輸入した携帯型音楽プレーヤーについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100491	平成23年10月4日	平成23年10月14日	石油ふろがま	CK-11S	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、調査の結果、空焚き防止装置のリード線が制御基板から外され、空焚き防止点検用コネクタが抜き忘れられて空焚き防止装置が機能しない状態であったことから、浴槽の水を排水した際、何らかの原因で運転していた当該製品が空焚き状態となつて、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	千葉県	平成23年10月18日にガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)として公表していたものの平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率 31.7%
A201200405	平成24年8月21日	平成24年9月3日	ガスこんろ(LPガス用)	RT-650GFTS	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品の一部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮崎県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であつて、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200402	平成24年8月12日	平成24年9月3日	リチウム電池内蔵充電器(携帯電話機用)	AI9DN52	株式会社テレホンリース(輸入事業者)	火災	当該製品に携帯電話機を挿してコンセントから充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	山梨県	8月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200403	平成24年8月25日	平成24年9月3日	照明器具	FCZ-9633	東芝機器株式会社(同社活動終了により東芝ライテック株式会社が対応)	火災	当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	9月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200407	平成24年8月19日	平成24年9月4日	コーヒーメーカー	ACW-A080	タイガー魔法瓶株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用後、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品内部に水分が侵入した可能性を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200408	平成24年7月21日	平成24年9月4日	携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J/A	有限会社アップルジャパンホールディングス (現 Apple Japan 合同会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、8月27日 8月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 (特記事項を参照)
A201200409	平成24年8月22日	平成24年9月4日	換気扇(天井用)	FV-14BTA	松下精工株式会社 (現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から35年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200401	平成24年8月11日	平成24年9月3日	暖房便座	重傷1名	当該製品を使用したところ、臀部に火傷を負った。当該製品の便座が破損していた状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201200404	平成24年8月22日	平成24年9月3日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	富山県	製造から30年以上経過した製品
A201200406	平成24年8月11日	平成24年9月4日	ラジオ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岩手県	8月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

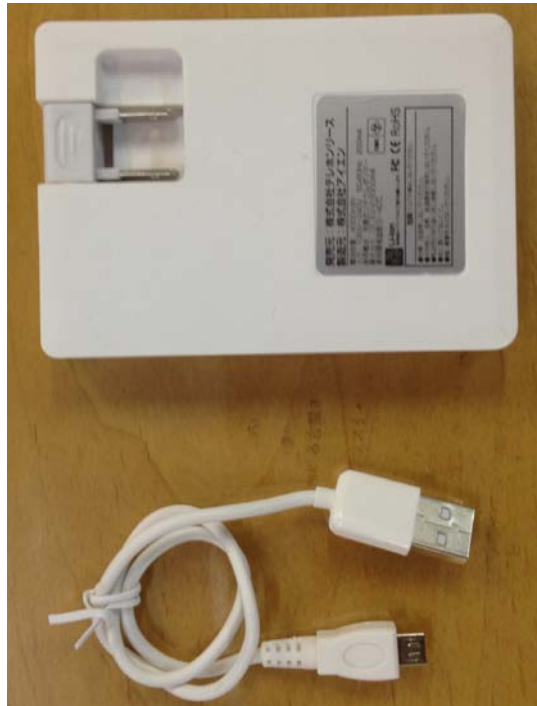
該当案件無し



石油ふろがま（管理番号：A201100491）



リチウム電池内蔵充電器（携帯電話機用）（管理番号：A201200402）



照明器具（管理番号：A201200403）



コーヒーマーカー（管理番号：A201200407）



換氣扇（天井用）（管理番号：A201200409）

